

## 国民健康保険税率が改正されます

町では、平成20年度以来6年間、国民健康保険の税率を据え置いてきましたが、年々医療費が増加傾向にあることから、安定した国保運営を継続するために税率を改正することになりましたのでお知らせします。

平成26年度 国民健康保険税 税率改正の内容

区 分		平成25年度 (改正前)	平成26年度 (改正後)	引き上げ幅
医療分 (75歳未満)	所得割	5.50%	6.20%	0.70%
	資産割	22.00%	22.00%	—
	均等割	20,000円	21,000円	1,000円
	平等割	16,000円	18,000円	2,000円
	限度額	510,000円	510,000円	—
後期高齢者 支援分 (75歳未満)	所得割	2.60%	3.00%	0.40%
	資産割	8.00%	8.00%	—
	均等割	9,500円	10,000円	500円
	平等割	8,500円	9,000円	500円
	限度額	140,000円	160,000円	20,000円
介護分 (40歳～64歳)	所得割	2.50%	3.20%	0.70%
	資産割	8.00%	8.00%	—
	均等割	11,500円	12,000円	500円
	平等割	8,500円	10,000円	1,500円
	限度額	120,000円	140,000円	20,000円

※限度額については、地方税法施行令の改正によるものです。

第1期の納期限は**7月31日(木)**です。国民健康保険税の納税通知書は7月11日(金)発送予定です。

## 夏休みジュニアロースクールに参加してみませんか

ある市において、テーマパークの経営者と近隣住民との間で紛争が起きました。近隣住民は「夜間に行われるパレードがうるさい」「青少年にも悪影響を与える」などの理由により、テーマパークの営業を縮小するように求めています。

生徒の皆さんには、テーマパーク側または近隣住民側の弁護士役になって、話し合いにより紛争を解決してもらいます。ロールプレイでトラブル解決の醍醐味を体験し、「法」について理解を深めてもらう趣旨で、弁護士との昼食会もある、楽しい企画です。

- 日 時 8月1日(金) 午前10:30～午後3:40
- 場 所 秋田弁護士会館(秋田市山王六丁目2番7号)
- 参加費 無料(昼食とお茶は弁護士会が準備します) ■対 象 秋田県内在住の中学生・教員
- 定 員 中学生24名、教員10名(応募多数の場合は抽選)
- 申込締切 7月18日(金) ※事前申込必要
- 申込み先 〒010-0951 秋田市山王六丁目2番7号 秋田弁護士会事務局 ☎018-862-3770

## 全国海難防止強調運動実施中 期間：平成26年7月16日～7月31日

### ゼロ 海難0への願い

全国海難防止強調運動とは、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、全国各地で、海の安全教室などのイベントを通して海難防止思想を広める運動です。ふるさと秋田において、海難事故がないように十分注意しましょう。

秋 田 海 上 保 安 部  
秋田県海難防止強調運動推進連絡会議

## NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、8月中に順次、新しい秋田県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。ご不在で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

- 問合せ先  
タウンページセンタ(平日:午前9:00～午後5:00)  
フリーダイヤル 0120-506309

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、八峰町役場の国民年金担当窓口へご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、八峰町役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることが出来ます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、八峰町役場の国民年金担当窓口へご相談ください。

■問合せ先 八峰町町民生活課 保険年金係 ☎76-4614

### ヘアブティック エチゴ

カット **¥2000**  
髪ツヤツヤボリュームアップ!!  
パーマ+カット+ブロー **¥5700~**  
その他メニュー  
(ストレート・着付け・化粧品等)

**送迎無料**です☆  
八峰町峰浜カッチキ台  
営業時間 朝8:30~夜19:00  
定休日 月曜日・第3日曜日 **TEL 0185-76-3890**

お気軽に  
お電話下さい

### 秋田県立能代工業高等学校 同窓会 八森支部総会の開催

平成26年度の総会を開催しますので、多数ご参加ください。  
なお、バスの手配や予約の都合がありますので、締切までに連絡をお願いします。  
八森支部長 佐藤 克實

- 日 時 7月18日(金) 午後6時30分から
- 会 場 ハタハタ館
- 会 費 年会費 500円 懇親会費 3,500円
- 募集締切 7月15日(火) 午後5時まで
- 連絡先 事務局 堀内和人 TEL 090-5350-2782